

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月17日

【会社名】 本田技研工業株式会社

【英訳名】 HONDA MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 八 郷 隆 弘

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目1番1号

【電話番号】 (03)3423-1111 大代表

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経理部長 森 澤 治 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目1番1号

【電話番号】 (03)3423-1111 大代表

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経理部長 森 澤 治 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動があったため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、提出するものです。

2【報告内容】

1．当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

- (1)名称 本田汽車(中国)有限公司
- (2)住所 中国広東省広州市経済技術開発区東区開創大道363号
- (3)代表者の氏名 董事長・水野泰秀
- (4)資本金の額 82,000千米ドル
- (5)事業の内容 四輪事業(生産)

2．当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(1)当社が所有する議決権の数

- 異動前 53,300,000個
- (内、間接所有 8,200,000個)
- 異動後 - 個
- (内、間接所有 - 個)

(2)総株主等の議決権に対する割合

- 異動前 65.0% (内、間接所有10.0%)
- 異動後 - % (内、間接所有 - %)

3．当該異動の理由およびその年月日

(1)異動の理由

当社は、特定子会社である本田汽車(中国)有限公司について中国国内での四輪事業の再編成を実施し、事業運営を効率的にするために出資持分を北汽本田汽車有限公司に譲渡することに至りました。

(2)異動の年月日

- 契約締結日 2018年5月16日
- 株式譲渡実行日 2018年8月(予定)
- 中国(北京)当局の許可の取得を条件とする

以上